

検体検査業務委託プロポーザル 質問および回答一覧

番号	質問	回答
1	<p>免疫学的検査など専用機を用いる検査項目については、基準値はメーカー独自設定となっているため変更が生じます。 その場合、「3. 委託業務<(4) 委託業務の仕様< ク. 検査の変更」及び「13. 留意事項<(5) 受託者の変更< ア. 新たに受託者になった時」に則り、1カ月前までに委託者と協議し、予め委託者の許可を得ることで 現事業者と異なる機器を導入することを認めて頂けますでしょうか。</p>	<p>現在の測定方法及び基準値はそのまま使用していただくことが望ましいですが、1ヶ月前までに委託者と協議のうえ、事前に認められた場合は機器を変更することは可能です。</p>
2	<p>導入機器・備品は全て新規品を想定していますでしょうか。 社内遊休機器の利用は認められますか。 社内遊休機器を利用する場合、その使用年数に制限はありますか。 その条件は既存現事業者様にも適用されますか。 「検査システム」は、病院様資産だと認識しております。 「細菌検査システム」も病院様資産との認識で宜しいでしょうか？ また、メーカー名/システム名称 をお教え頂けますでしょうか。 検査システム、細菌システム以外に 受託者が接続の必要のあるシステムがあるようでしたら 同様に機種情報をお教え下さい。</p>	<p>導入機器・備品については、新規品であることを求めません。また、社内遊休機器の利用及び使用年数に制限は求めません。ただし、業務委託期間中に故障等により機器を更新する必要がある場合には、設置・接続費用を含め受託者が費用負担することとします。 この内容については、現事業者にも適応します。 「細菌検査システム」は病院資産です。 受託者が接続するシステムは、 検体検査システム HOPE/LAINS-GX（富士通） 細菌検査システム/感染制御システム CNA-Net/La-Viental-IS（シスメックス） 輸血システム（BTDX）になります。</p>
3	<p>令和元年12月上旬(予定)となっている 審査委員会（プレゼンテーション）について 現時点で日程が決定していれば お教え下さい。 万が一、決定していない場合は、決定日の予定 及び決定した日程の入手方法をお教え下さい。</p>	<p>現時点では、まだ決定しておりません。 参加申し込みのあった事業者に対し、11月中旬ごろに文書または電子メールにて通知いたします。</p>
4	<p>受託者が変更となった場合、業務開始時期（令和2年4月1日）について協議頂く余地はございますでしょうか。</p>	<p>原則、令和2年4月1日から業務開始していただきます。ただし、災害等当初想定されない事由の発生により、4月1日から開始することが病院業務に支障を来す恐れがある場合には、協議により日程調整を行います。</p>
5	<p>「院内検査 年間見込み件数 ー 別紙1」について (質問) 以下、出件パターン表記の部分(137~151)について、 「検査項目名(ASTなど)」ごとの表記で「見込件数」をお教え下さい。 番号 院内検査項目名 見込件数 137 生化学 I 5-7項目 3,277 138 生化学 I 8-9項目 4,073 139 生化学 I 10項目 2,660 140 生化学 I 11項目 3,239 141 生化学 I 12項目 3,371 142 生化学 I 13項目 3,246 143 生化学 I 14項目 3,390 144 生化学 I 15項目 3,120 145 生化学 I 16項目 3,657 146 生化学 I 17項目 2,833 147 生化学 I 18項目 3,213 148 生化学 I 19項目 3,308 149 生化学 I 20項目 1,448 150 生化学 I 21-25項目 3,703 151 生化学 I 26-30項目 57</p>	<p>別紙①のとおり</p>
6	<p>企画提案書とは別にプレゼンテーション用資料を作成し、その資料を用いてプレゼンを実施してよろしいか。</p>	<p>プレゼンテーション用資料は、企画提案書と同様のものをご使用ください。パワーポイント等への変換における縮尺等体裁の変更及び説明用の資料追記は構いません。</p>